<赤坂通りまちづくりビジョンに御賛同を!>

■港区まちづくり条例を活用したまちづくりのプロセス

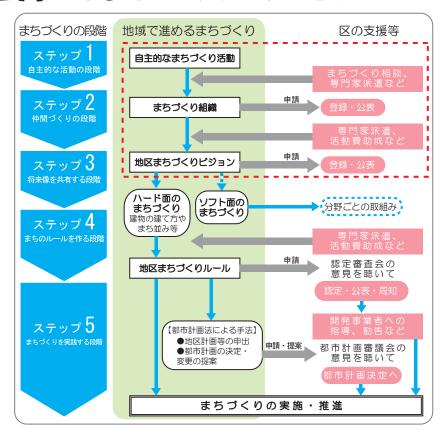
「港区赤坂通りまちづくりの会」

では、赤坂の街をよくするために、港区まちづくり 条例を活用した街づくりに取り組んできました。

プロセスにおいては、まちづくり組織を登録し、専門家を招いて講演会やワークショップを重ねるなど、いよいよステップ3の段階として、まちづくりビジョン(※)を設定し将来像を共有する段階になりました。

皆様のご理解を得ると共に、ビジョンの決定、更には今後のルールづくりや実践にご参加いただく一助となるべく内容をまとめました。

※まちづくりビジョン 地区の将来像、基本理念、目標



■赤坂通りまちづくりビジョン(案)

「赤坂通りまちづくりの会」ではまちづくりの範囲として赤坂の2,3,5,6,7,8,9丁目を扱っていますが、今回、ビジョンの登録において、赤坂6丁目一部の旧日大三高通り沿道地域を対象地域としました。地区まちづくりビジョンの登録要件として、

①区域内の在住区民の過半数の合意が必要 ②対象区域が他のまちづくりビジョンと重複していない ③土地、建物に係る権利を制限とする内容でない ④説明会の開催等により事前に対象区域内の区民に周知し、その意見を聴いてまとめたもの

となっており、比較的皆様の合意を得やすい範囲ということで設定しました。今後、ビジョンが登録され、ルールづくりが 行われ、活動が軌道にのった後には、この範囲を広げていく予定です。是非、この第 1 歩でございますので、趣旨をご理解 の上、ビジョンに賛同して頂ければありがたく存じます。



対象地域:旧日大三高通り沿道地域

連絡先:「赤坂通りまちづくりの会」 事務局 寺腰 (03-3588-1668)

【花咲か赤坂】

> ※ビジョンの内容は、コラージュワークショ・アで出てきた 4グループからのビジョンをまとめたものです。